

行政刷新会議 提言型政策仕分け「教育（大学）」の「論点」と「方向性」

【仕分けにおける「論点」】

【仕分けで示された「方向性」】

【今後の対応】

① 大学の総収入・総支出は増加しているのに、世界の中で日本の大学のレベルは低下しているのではないか。



○ 大学の国際通用力の向上の在り方については、「教育分野」における向上などその具体的な達成目標と達成時期並びにその評価基準について明確化を図る。まずは各大学による自己改革によってその実現を図る。

② 少子化の傾向にも関わらず、大学数や入学定員、教職員数が増えているのではないか。



○ 少子化傾向の中での大学経営の在り方については、教育の質の確保と安定的な経営の確保に資するため、大学の教育の内容、例えば、生涯教育の拡充などへの転換を含む自律的な改革を促すとともに、寄付金税制の拡充等自主的な財源の安定に向けた取組を促す仕組みを整備する。

③ 定員割れによる学力低下等や赤字経営の大学の増加等の問題をどう考えるか。



○ 法科大学院の需給のミスマッチの問題については、定員の適正化を計画的に進めるとともに、産業界・経済界との連携も取りながら、法科大学院制度の在り方そのものを抜本的に見直すことを検討する。

④ 大学は、将来を見据えた明確な人材育成ビジョンを持っているのか。



○ 大学改革の全体の在り方については、国は大学教育において如何なる人材を育成するかといったビジョン及びその達成時期を明示した上で、その実現のため第三者による評価などの外部性の強化に加え、運営費交付金などの算定基準の見直しなどの政策的誘導の在り方について検討する。加えて政策評価の仕組みの改善についても併せて検討する。

⑤ 大学が社会の実情と乖離し、社会のニーズに十分な対応ができていないのは、大学改革が進んでいないからではないか。どのように改革を進めるべきか。

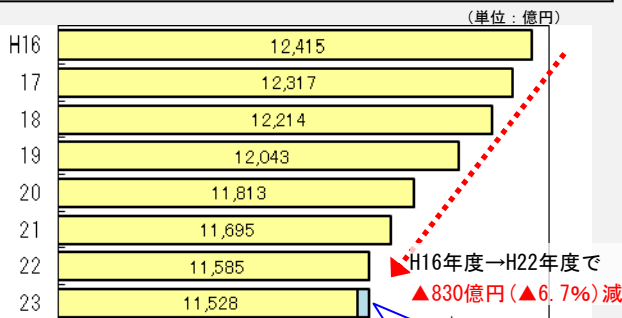
- 評価制度の抜本改革
(特定の機能に着目した評価, 学習成果, 学生・企業の視点の重視)
- 大学の教育研究状況の客観的評価指標の開発
- 独法改革により, 大学支援法人の機能強化を通じた質向上支援(国の直接介入でない関与)
- 「大学ポートレート」を早期整備し, 大学の活動を可視化
- 入学から卒業まで学生の学習成果を把握する手法の検討
- 人材育成のビジョンの論点整理(教育振興基本計画の議論に反映)
- 中教審の議論のスピードアップ
- これらに関する改革の工程表の策定

【現状の説明】

論点1 「大学の総収入・総支出は増加しているのに、世界の中で日本の大学のレベルは低下しているのではないか」

1. 総収入・総支出の増要因

国立大学の運営費交付金は、法人化後削減
(H23年度は前年度同額)



高等教育予算全体でも
▲1,058億円の削減

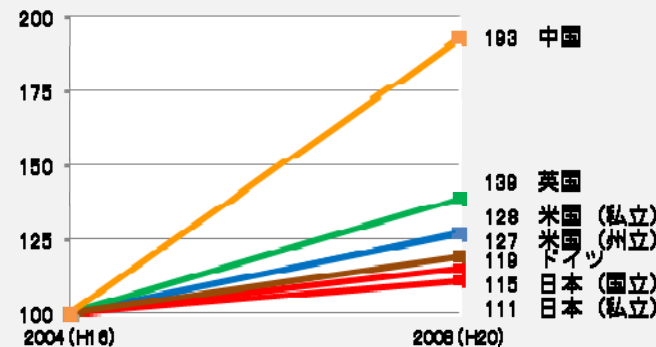
新設の「大学教育研究特別整備費」(58億円)を考慮すれば、実質的に前年度同額

総収入・支出の増加は、自己努力により、病院機能の強化や競争的資金の確保を進めたため。

【国立大学の例】

	平成16年度	平成22年度	増減
経常収益	24,454	27,530	3,076
運営費交付金	11,654	10,512	▲ 1,142
附属病院収益	6,245	8,493	2,248
競争的資金等	1,936	3,846	1,910
経常費用	23,622	26,735	3,113
一般管理費	915	838	▲ 77
診療経費	4,284	5,471	1,187
受託研究費	1,082	1,801	719

諸外国は大学財政を大きく拡大（我が国が現行で推移すれば、国際的レベルの相対的低下の懸念）



2004年の大学の総予算規模の水準を100とした場合の2008年の水準をグラフ化

2. 研究水準は高いが、総合的な大学力は課題

- 大学の国際水準を測る統一的な指標は存在しないものの、我が国の研究水準は国際的に高い。
⇒ 論文引用の例: 物質材料: 東北大2位, 物理学: 東京大2位・東北大10位, 化学: 京都大4位・東京大5位 (「トムソン・ロイター2011」の例)
- これを背景に、我が国の大学は、大学関係者からの評価は高い。
⇒ 1位 ハーバード大, 2位 マサチューセッツ工科大, 3位 ケンブリッジ大 … 8位 東京大 (「タイムズ紙2011」の大学関係者相互評価の例)
- 一方、一般的に知られる大学ランキングでは、東大がアジアでトップだが、欧米と比較して、十分に高いとは言えず、更なるグローバル化が必要。
⇒ 30位 東大, … 34位 香港大, … 52位 京大 (タイムズ紙2011の例)
(タイムズ紙は「ランキングで上位になるには、教員給与や研究室予算など、多額のコストが必要」との趣旨を指摘)

【対応】

- 限られた財政状況で予算効果を最大限発揮するため、各大学が特色ある機能を発揮・強化するよう、組織運営改革を加速化。基盤的経費（運営費交付金・私学助成）や国公私を通じたプロジェクト補助を通じて、メリハリのある資源配分を更に強化。

【現状の説明】

論点2 「少子化の傾向にも関わらず、大学数や入学定員、教職員数が増えているのではないか」

論点3 「定員割れによる学力低下等や赤字経営の大学の増加等の問題をどう考えるか」

1. 大学の量的規模

- ①国全体の規制改革(H14)で、大学新設の抑制が撤廃、②学生・保護者の進学意欲が上昇、により大学数・進学率が増加。しかし、短大を含めた全体では大学数・学生数は減少。

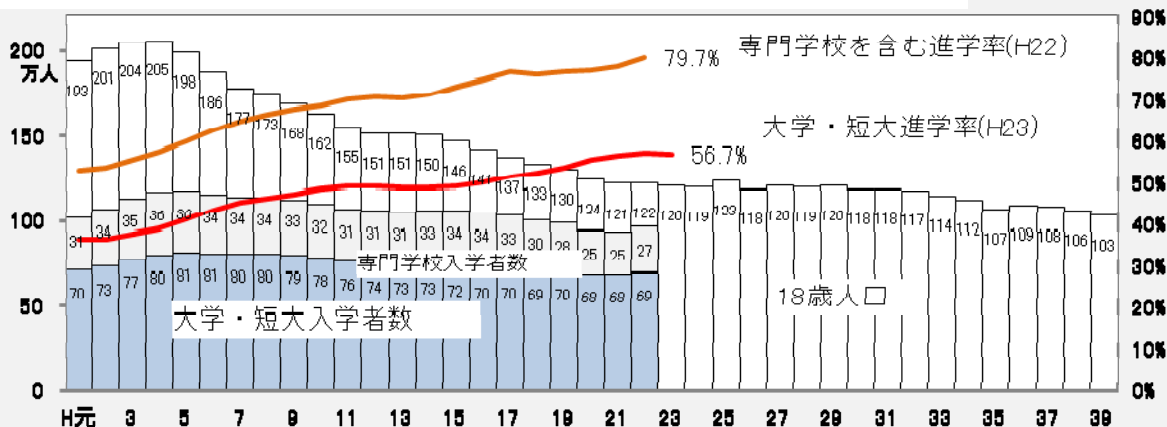
【大学数】(校)

	H4	H15	H23	H15→23
大学	523 ↗	702 ↗	780	+ 78
短大	591 ↘	525 ↘	387	-138
計	1,114 ↗	1,227 ↘	1,167	- 60

【入学者】(万人)

	H4	H15	H23	H15→23
大学	54 ↗	60 ↗	61	+ 1
短大	25 ↘	11 ↘	7	- 4
計	80 ↘	72 ↘	68	- 4

- 18歳人口はこれまで減少したが、今後10年間は横ばいで推移(減少しない)。



- また、過去10年間で再編・統合が進展。

国立大学	公立大学	私立大学
29大学が再編統合の対象 (全体の1/3)	18大学が再編統合の対象	11大学が統合対象 10大学が募集停止

- 大学の職員数の増加は、看護師など医療系の増加が背景。

	H17	H22	増減
職員数(国公私)	18万人	20万人	2万人
うち医療系	9万人	11万人	2万人

2. 私立大学の現状

- 地方や中小規模の大学で定員割れや赤字経営が生じている。ただし、充足率100%未満の率は減少、50%未満の大学数も減少。

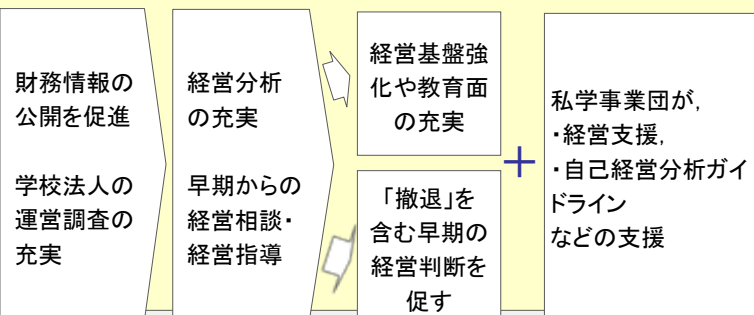
【私立大学の入学定員の充足状況】(校数)

充足率	H18	H23
100%以上	329 (60%)	349 (61%)
90%以上100%未満	75 (14%)	60 (10%)
50%以上 90%未満	126 (23%)	147 (26%)
50%未満	20 (4%)	16 (3%)
合計	550	572

- 私大は、多様な者に付加価値をつけて社会に送り出し、人材育成に重要な役割。
例:金沢工業大: 充実した初年次教育と、明確なカリキュラムや、産業界との連携を通じ、すべての学生が卒業までに自律的に研究テーマを完成。

【対応】

- 質の高い特色豊かな教育研究を進める私学に、メリハリある総合的な支援を推進。



【現状の説明】

論点4 「大学は、将来を見据えた明確な人材育成ビジョンを持っているのか」

1. 中教審の審議を受けて、大学では「機能別分化」に対応した人材養成が進展

⇒各大学が、自らのミッションに基づく多彩な活動

(1) グローバル化を重視する大学

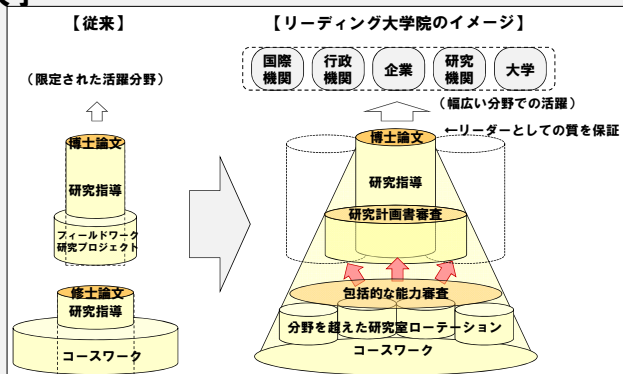
優れた学生を世界中から募り、グローバルスタンダードの教育を実施。

文科省は、13大学を重点支援。今年から、アジア諸国やアメリカとの連携を重視する大学も新たに支援対象。

(2) 大学院でのリーダー人材養成に重点を置く大学

「リーディング大学院」を今年から開始し、専門に閉じず、グローバルな環境下で、企業・国際機関など幅広く活躍できるリーダー人材を育成。

本年度は、21大学を支援対象とし、事業設計時から、産業界とも連携。



(3) 学部（学士課程）に重点を置く大学

教養と専門基礎教育を通じ、幅広い職業分野で活躍する人材を育成(就業力育成を重視)

中教審では、大学に「学士力」を設定するよう奨励。

- ① 知識・理解（文化、社会、自然）
- ② 汎用的技能（コミュニケーション、数量的スキル、問題解決能力）
- ③ 態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、倫理観）
- ④ 統合的な学習経験と創造的思考力

その一環として、産業界と連携し、効果的な教育手法の導入も進展。

(例: インターンシップ、問題解決・討論を重視した教育)

(参考) 法科大学院の改革の状況

○ H21年に、中教審（法科大学院特別委）で下記の改善方策をとりまとめ、これを受けて取組を実施。さらに、これを踏まえた各法科大学院の改善状況について調査を実施。

- ① 入学者の質と多様性の確保
- ② 修了者の質の保証
- ③ 教育体制の充実
- ④ 質を重視した評価システムの構築

○ 法科大学院における入学定員の見直し

入学者選抜の競争性確保、教育体制の充実などの観点から、入学定員の見直しを促進（ピークより2割削減、実員ベースで4割削減）。

年度	入学定員	増減
H19	5,825人 (実入学者: 5,784人)	△1,254人 (実入学者: △2,164人)
H23	4,571人 (実入学者: 3,620人)	

○ H23年5月から、6大臣共同で法曹の養成に関するフォーラムを設置し、法曹養成のあり方を検討中。

○ 課題のある法科大学院への財政支援の見直しを実施（H24年度予算から（H24は6校））。

【現状の説明】

論点5 「大学が社会の実情と乖離し、社会のニーズに十分な対応ができていないのは、大学改革が進んでいないからではないか。どのように改革を進めるべきか」

1. 国内の改革状況

- 大学教育の充実のため、カリキュラム改革、厳格な成績評価、教授法の改善などが進展。
 - ・ 外部評価(認証評価)が義務化(H16)
 - ・ 教育情報の公表が義務化(H23)
- 特に、社会ニーズの一層の反映に努力。
 - ・ 大臣主導による産業界と大学の会合を実施
 - ・ 産学のリーダーによる「産学協働人財育成円卓会議」の実施
 - ・ 社会との関わりを深めながら、就業力強化の設置基準改正(H23)
- 大学間連携の強化

<国公私を超えた大学間連携の例>

連携大学院による高度専門人材育成拠点
〔北九州市立大、九州工業大、早稲田大〕



理工系大学院が、それぞれの強みを生かし、カーエレクトロニクス領域で、次世代を担う高度専門人材を育成。

<国立が連携した高度化・効率化の例>

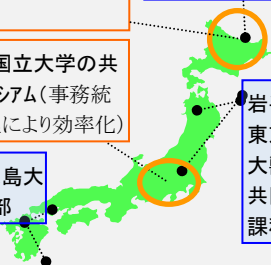
道内国立大学の連携強化
(資源の効率的活用、事務の共同処理)

東海地区の国立大学の共同事務コンソーシアム(事務統合・共同処理により効率化)

山口大・鹿児島大
共同獣医学部

帯広畜産大・北海道大
獣医学共同教育課程

岩手大・
東京農工大
獣医学
共同教育
課程



- 国立大学法人の役員等にも民間企業出身者等が就任。企業的经营のスキルを導入し、外部資金の積極的な獲得と有効活用。

2. 国際的な改革状況

- 国境を越えた大学間連携の取組が進展。
 - ・ ダブル・ディグリー(93大学で実施(H21))
 - ・ 大学間交流協定に基づく日本人学生の海外留学(約2.4万人(H21))
(10年で1.7倍に拡大))
- 国際的な質保証の共通の枠組みづくりが活発化。
 - ・ 日本政府のイニシアチブにより、日中韓の大学間交流を強化する「CANPUS Asia」構想を推進。今年から、3カ国政府共同で大学間の協働教育プログラムを支援。
 - ・ ユネスコ「アジア太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する地域条約」改正会議(H23.11月に日本開催)(各国の大学資格の相互認定、各国に「ナショナル情報センター」設置)
- グローバル人材の育成に向けた戦略(官房長官主催で「グローバル人材育成推進会議」中間まとめ(H23.6))
 - ・ 日本人学生の海外留学、外国人留学生の受入れ拡大促進
 - ・ 英語による学位コースの拡充など、グローバル人材育成のための体制強化
(同一年齢の若者の1割(11万人)が20代前半までに1年以上の留学・在外経験を有することを旨とする)

【対応】 改革を実質化し、大学の強みを伸ばす環境整備のため、次のような方向で改革を進める。

1. 機能別分化の推進とガバナンスの強化
2. グローバル化社会で活躍できる人材育成の体制整備
3. 世界標準の質保証の仕組みを整備

大学改革と中教審（大学分科会）等の審議の進展

(質保証やガバナンスに関し、現在の基本的な枠組みが整備されたH14からの動向)

質保証の全体的な枠組みの整備	特に、社会が求める人材の対応 (グローバル化・産業界との連携)	大学の組織運営 (国立大学) (私立大学)	
<p>H14~17 質保証の新しい仕組みと、ガバナンス整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●H14：中教審答申（政府全体の規制緩和の流れの中で、新たな質保証の枠組みを構築） （「事前規制」から「事後チェック重視」へ） →・設置認可の簡素化 ・量的抑制の原則撤廃 ・第三者評価（認証評価）の導入 ●国公立を通じた教育改革支援を開始 （H14：COE事業、H15：GP事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ●H17：ユネスコとOECDが「国境を超えて提供される高等教育質保証ガイドライン」公表。 ・各国政府に質保証の責務。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H16：法人化。 （～H21：第1期中期目標期間） 	<ul style="list-style-type: none"> ●H17：私立学校法の改正。 （管理運営の改善、情報公開）
<p>H17~21 全体的な方向性の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ●H17：中教審答申（高等教育の将来像について、機能別分化を中心に、改革の方向性を提示） →さらに、大学院(H17)、学士課程(H20)について具体的な答申。 ●H20：文部科学省が、中長期的な観点から大学教育を審議するよう中教審に諮問。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H20：「留学生30万人計画」発表 ●H20：OECDが「AHELO」（学習成果の評価）の検討開始（我が国も参加）。 		<ul style="list-style-type: none"> ●H19：私学事業団で、経営困難な私学の対応を取りまとめ。
<p>H21~ 社会のニーズに応じた具体的な改革の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中教審が、社会の状況を踏まえた改革を答申。 →・H22：教育情報の公表のため学教法施行規則の改正と、就業力の向上のため大学設置基準の改正。 ・H23：大学院教育のグローバル化と博士課程強化 ●H23(2月)：文部科学省から、中教審（大学分科会）に審議要請。 ・教育の質の向上 ・機能別分化と連携の推進 ・ガバナンス強化 ●H23(8月)：大学分科会が、機能別分化を進める施策を提起。 (1)財政支援の見直し ・GP事業の見直しとグローバル化強化 (2)情報公表の更なる促進 ・「大学ポートレート」の早期準備 (3)大学を支援する団体の役割の充実 ●現在、機能別分化を前提に、学士課程の強化、ガバナンス改革、評価制度の見直しを審議。 （来年前半をメドに方向性を提示） 	<ul style="list-style-type: none"> ●H21：「グローバル30」開始。 ・経団連とのフォーラム共同開催など、産業界から強い期待 ●H22：日本政府のイニシアチブで、日中韓の大学連携強化「Campus ASIA」発足 ●H23：文科省で「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」公表。 ●H23：日中韓の大学交流ガイドライン合意。 ●H23：官房長官主催で「グローバル人材育成推進会議」取りまとめ。 ●H23：「産学協働人材育成円卓会議」発足。 ●H23：文部科学大臣の経済界等との懇談の発足。 ●H23：ユネスコ「アジア太平洋地域条約」改正案の採択交渉会議（日本で開催）。 ・各国の高等教育資格を相互に認定。 ・各国に「ナショナル情報センター」を設置。 ●H23：「リーディング大学院」開始。 ・企画段階から産業界と連携して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H21：事業仕分けで、法人化の成果を検証すべきと指摘。 ●H22：文科省で、法人化後の現状と課題をまとめ。 （改善方策） ・教育研究力の強化 ・ガバナンスの強化 ・財務基盤の強化 <div data-bbox="1473 982 1742 1200" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【検討プロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政務三役により22人の有識者ヒアリング ・「熟議」コメント210件 ・国民から意見聴取422件 ・大学で250人のヒアリング ・大学、産業界、高校の団体からヒアリング </div> <ul style="list-style-type: none"> ●H23：国大協が「国立大学の機能強化」発表。 （有機的な連携共同システムとして、ナショナル、リージョナルな機能を強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ●H22：中教審で、各大学の自主的な改革を提起。 （改革の方向） ・自立・発展 ・連携・共同 ・撤退 ●H23：私学団体が、私学の発展方策を発表。 （教育の多様性と重層性を重視）

このほか、法科大学院などの個別分野の課題について、関係省庁とも調整しながら検討が進められている（例：法曹の養成に関するフォーラム）。